

# 会 議 録

## 平成28年度第1回藤沢市子ども・子育て会議

日 時	平成28年6月27日（月） 10:00～12:06
開催場所	湘南NDビル6階 6-1会議室
出席者	19名
傍聴者	0名
議 事	(1)「藤沢市子ども・子育て支援事業計画」について ①計画事業の進捗状況（平成27年度実績） ②第4章における掲載事業（155事業）についての取組状況 (2) 特定教育・保育施設の利用定員の設定について (3) その他
報 告	(1) 待機児童の状況と解消に向けた取組について (2) 平成28年度予算について (3) その他

### ■議事1 「藤沢市子ども・子育て支援事業計画」について

#### ①計画事業の進捗状況（平成27年度実績）

（事務局） 橋本より「藤沢市子ども・子育て支援事業計画」計画事業の進捗状況（平成27年度実績）、資料1により説明

#### <議事について委員からの意見・質問等>

（増田委員長）

保育コンシェルジュについて、設置数や相談内容、どのような効果があったと考えているのか。

（事務局）

平成27年度の保育相談に関しては、保育課窓口と出張相談を含めて808件で、ほとんどが保育園を希望する保護者からの相談ですが、働き方に応じた幼稚園の長時間預かりの利用も案内するなど、幅広い選択肢をお示しする部分で効果があると考えています。

（黒岩委員）

先日、保育課から幼稚園の保育内容がわからないので園を見学したいとの電話があった。コンシェルジュの相談の中で、どのような幼稚園なのかを聞かれることもあるとのことだが、相談の際には幼稚園のどういったところを見て、それをどう活かしているのか。

（事務局）

書類上だけでは見えない部分もあるので、コンシェルジュは市内の幼稚園・認可保育園を見学しており、どういった環境でどのような教育・保育をしているか、実際に見た上で相談に応じています。最終的には、相談者の園見学等を促していますが、コンシェルジュの訪問の際には、教育時間や教育方針・教育内容・特色など、パンフレットをいただいて、お住まいの地域の保育の場を情報提供している状況です。

(黒岩委員)

保育園のことはお分かりだと思うが、幼稚園は各園の個性が強い。一つの園だけを見ても紹介できないし、パンフレットなどを見ても各園の特徴をお話するのは難しいと思うので、その辺りを理解してほしい。

(武井委員)

園によって違うというのは把握しており、コンシェルジュ自身がどのような園なのかを知りたいという想いもあります。まだ予定ですが、各園へアンケートをお願いし、こういった特色がある園だということを端的に表せる資料を作成していきたいと考えています。実際に目で見ないとわからない部分もありますが、そういった形で相談にきた保護者に伝える方法もあるのではないかと考えています。

(増田委員長)

市民からの相談に対して、市の特徴としては公立幼稚園がないということが挙げられ、こうした会議の中で教育委員会等を通じて意見交換を行っている。保育所も一部では特色があるし、幼稚園は特色が強くなる場合もあると思う。地域の幼稚園等をすべて載せることは難しいかもしれないが、特徴的な部分など保育所やその他も含めて情報提供してほしい。

(杉渕委員)

各保育園、各幼稚園を市のホームページで閲覧できるようなシステム化や、アンケートを行い文字化して載せるのも一つの方法だが、字で読むだけではイメージもしにくいため、写真や冊子なども必要ではないかという想いもある。

(武井委員)

文字だけではわかりづらい部分があるので、現状は市のホームページからリンクで各幼稚園のホームページに飛べる状況になっています。

(柘居委員)

私の園でもショートステイを利用する児童がいたことがあり、育児放棄とまでは言わないが、健康面で困ったお子さんが利用されるケースが多いという印象がある。虫歯が痛くておやつが食べられず、保護者に連絡すると入院してしまっていて、歯が痛いままショー

トステイを利用したというケースが2回程あった。ショートステイは緊急的に利用するものだが、健康面での配慮ができると思う。

(事務局)

ショートステイを利用の際の医療の部分は難しい状況です。実際に医療機関を利用するにあたって、経済的な理由で連れて行くことのできない家庭状況や、保護者の意向などもある中で、保護者に対する適切な助言・相談の中ではどうしても手が回らない状況にあります。今後、関係機関と連携しながら適切な医療や教育に繋がって行くことができればと思っています。

(東委員)

病気になったときに子どもを預けられる施設はあるのか、という声をよく聞く。数の確保はされているが、実際に使われている方は少ないと思うし、使えないと思っている方も多いと思う。体調の悪い子を遠くまで連れて行くのは良くないということから、利用しないということもあると思う。現在は3カ所での実施だが、今後、増える見込みはあるのか。

(事務局)

本市では、病気の回復期にあるお子さんをお預かりする病後児保育を行っています。病後児保育に対するニーズが多いことは認識していますが、実施には医療機関との連携が必須となり、そのあたりの課題もあります。現在、病後児保育を実施する3園の定員は17名、週5日実施した場合の確保数ですので、実利用数が少ないことが良かったのかどうかは分かりませんが、3施設で足りるのか病児の観点からも施設の拡大について検討していきたいと考えております。

(有田委員)

養育支援について、昨年度の評価では課題があるとされていたと思うが、昨年に比べて100回ずつ増えているように思う。対象世帯数はどれくらいなのか。また、増えている理由を教えてください。

(事務局)

世帯数は、例年約30世帯で横ばいです。実際には、こんにちは赤ちゃん事業からの紹介や、昨年度から把握しているお子さん、ストレスや孤立感・虐待のおそれなど早めの援助が必要な方、リスクのおそれのある家庭に、いち早く対応しています。特に保健師との連携が必要であり、地域の中で家庭を応援していくことが望まれていて、その結果、安定した養育などに繋がっていくものと思います。

(黒岩委員)

放課後児童健全育成事業について、幼稚園を卒園した子どもたちが児童クラブに入れた

という話を聞くと良かったねと思う。しかし、日が経つに連れ人数が多くなり、部屋が狭かったり、うまく馴染めずにやめてしまったりする子どももいると聞いた。せっかく通うことができたのに、結局一人で自宅で留守番をするといった話もよく聞く。指導員などの手配も大変だと思うが、出来る限り多くの場所を作っていただきながら、多くの子どもたちが過ごしやすい環境づくりに配慮していただきたい。

(事務局)

児童クラブは、これまで明確な基準がなく運営してきましたが、この新制度による整備計画により、広さの確保として一人あたり1.65㎡、その他、静養室等の整備を行っていきます。指導員も人数の確保だけでなく、資質の向上という面から放課後児童支援員の認定を県で行うこととなり、これまで幼稚園教諭や保育士資格をお持ちの方がしていた指導を、この研修を受けた方による児童への対応がしっかりとできる体制を整えたいと考えています。この5年間は経過措置期間ですが、期間が終了した時には施設面やお子さんへのケアの部分で十分な対応ができるよう、進めてまいります。

(増田委員長)

一つの施設には、おおよそ何人くらいの児童がいるのか。

(事務局)

一番多いクラブの定員は86名です。ただ、出席人数として国から40人前後が適正な規模と示されていることから、最終的にはその規模を目指した整備を進める予定です。

## ②第4章における掲載事業(155事業)についての取組状況

(事務局) 橋本より「藤沢市子ども・子育て支援事業計画」第4章における掲載事業(155事業)についての取組状況、資料2により説明

### <議事について委員からの事前質問と回答について>

(渡辺委員から質問)

(1) 94番、教育指導課・学校教育企画課の「教職員の研修・研究の充実」の事業に関して、教職員向けの研修とはどのようなことが行われているのか。

(2) 102番、教育指導課の「学校教育相談センターにおける相談体制の充実」の事業に関して、スクールソーシャルワーカーの活動内容とは何をしているのか。

(3) 129番、「母子保健からの児童虐待予防及び早期対応」の事業に関して、地域において虐待が早期に把握され、対応する仕組みはあるか。また、地域の子どもの情報が集まりやすい機関や場所、虐待に対応する関連機関が情報を共有できる仕組みはあるか。今後の展望はいかがか。

(事務局)

回答（１）：教職員の主な研修は、経験者研修と担当者会等で行う研修、教育文化センターで行う研修があります。経験者研修は、それぞれの在職期間にあわせ、学習指導や学校運営等に必要な専門知識や技能の充実を図り実践的指導力の上昇を図ることを目的とし、担当者会等で行う研修は、各学校の担当者が集まり、担当としての研鑽を積むために行う研修です。教育文化センターで行う研修は、一般研修と専門研修に分けられ、教員の専門的な知識や技能の充実を図り、実践的指導力の上昇を図ることを目的としています。

回答（２）：スクールソーシャルワーカーは、子どもが抱える様々な課題に対して、社会福祉に関する専門的な知識・技術により、その児童生徒がおかれた環境や保護者への働きかけ、関係機関との幅広いネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて課題解決への対応を図るものです。具体的には、社会福祉等のサポートを必要とする家庭環境にある児童生徒について、学校からの要請に基づき、学校や児童相談所、庁内各課といった関係機関を結び、連絡を取り合うなどして児童生徒を支援するものです。

回答（３）：母子保健での児童虐待予防では、妊娠届出時アンケート・こんにちは赤ちゃん事業・乳幼児健診と、妊娠期から乳幼児期まで母親に対する時系列のさまざまな事業を実施し、特に養育支援が必要な場合には、子ども家庭課の養育支援訪問事業につなげます。

次に、地域の情報が集まる場として、子育て支援センター・保育園や幼稚園がありますが、子育て支援センター等との連携は保護者の同意を得ながら情報共有し、支援を行うことで不安の軽減に努めていて、今年度からは子育て企画課・子ども健康課の意見交換研修を開始し、支援センターとの連携を密にしています。今後の展望ですが、藤沢版ネウボラとして従来実施してきた相談・訪問・健診等の母子保健事業を再構築し、南北の保健所を子育て世帯包括支援センターと位置づけ、子育て支援センター・保育所・その他関係機関と連携して、地区担当保健師が母子保健コーディネーターとして地域に寄り添い、切れ目ない支援を作る体制をつくっているところです。平成２８年度は制度開始の年で、今後ともいっそうの制度の充実を図っていきたいと考えています。

#### <議事について委員からの意見・質問等>

（増田委員長）

これまで評価の際には、ＡＢＣといった段階評価がありました。大幅な評価方法の変化だと思うのですが、その部分の基本的な意見を聞きたい。

（事務局）

平成２７年度から、この部分は評価の対象となっておりませんが、庁内各課に渡る事業であり判断基準も曖昧であったため各課判断での評価を削除し、取組という形で示しています。

（増田委員長）

方法について、そのような評価が良いかどうかはあるかと思うが、市としての方針ということ为宜しいのか。

(平岩委員)

藤沢市では、子ども・子育て支援事業計画の中に次世代育成支援計画も盛り込んでいますが、この155事業は点検・評価の対象には含まれていないため、取組の方向性として記載しています。ABCの評価は出しませんでした、どこに対しての評価をするのか。平成27年度を取組に対してであればその取組を皆様にお示しし、示した内容に対して市でこういった評価をしたということになりますが、それをせずに評価しても曖昧になってしまうこともあり省略しました。ただ、取組の方向は今後何をしていくかが重要と考えているため、皆様には取組についてのご意見等をいただきたいと思い、お示しさせていただいたものです。

(榎居委員)

19番の保育サービスの第三者評価について、昨年度もそうだったが法人立が入っていない。昨年度は御所見愛児園が実施したが、第三者評価は利用者の人事養護のため公開が原則となる。神奈川県は第三者評価機構に登録している業者が評価をすることになっており、受審者と契約する時には必ず機構のホームページに評価結果を載せることになっている。そこをチェックすれば、どこの保育所が受けているかはわかると思うので、確認していただきたい。

(事務局)

次回から、法人立についても記載します。

(増田委員長)

第三者評価は、ここにきて変更されているので、厚労省の保育課がどのように変更しているのか傾向を捉えてほしい。今までとは状況が違うので、このような結果を表記するのは好ましくないと思う。評価は重視されていて、幼稚園や学校についても第三者評価は行われているので、ある部分では理解できるが市民には分かりにくいと思う。

(榎居委員)

第三者評価は受けているかいないかで、補助金加算の対象になる。受けた年だけ加算の対象になると聞いているが、評価はPDCAを回して第三者評価になり、受けた評価をもとに3～4年かけて改善するので、補助金の中で考慮していただきたい。

(杉渕委員)

137番の障がい児支援サービスについて、記載では全体のサービス利用者数の伸びと比較すると、相談支援専門員による障がい児支援利用計画の作成実績が伸びていない、と記載があるが、理由は何か。また、相談支援専門員は現在何人いるのか。

(事務局)

所管が障がい福祉課のため、相談支援専門員の人数は後ほど送付する議事録でご説明します。障がい児支援サービスの目指すところは、介護保険と同様に相談支援専門員がその方にあったサービスを策定するものですが、介護保険で言うケアマネにあたり、障がい者では相談支援専門員が圧倒的に足りていません。現状、支援専門員が作成しない部分はセルフプランということで、市の障がい福祉課のケースワーカーが協力しながら、ご自身で作成している方が多いと聞いています。相談支援専門員は、今後育成をしなければならぬこともあり、障がい者の事業者・社会福祉協議会などと、どのように養成するのかを計画していると聞いています。

(杉渕委員)

実際に地域の声を聞くと、事業所に入っている20代・30代の方では、1年経っても利用計画が作られない。それは、事業所においても計画を立てられる専門職の方が追いついていないため、母親が自ら計画を立てているという実態もある。

(渡辺委員)

事前質問の3点目について、再度質問をしたい。

お子さんが産まれてから大きくなるまで様々な団体がその様子を把握して、もし心配があればフォローするということは画期的だと思う。しかし、それを地域全体で見たときに、その把握に漏れてしまっている人で、さらに支援センター等も利用しないお母さんの把握について、何か発見できる術はないのか。

(事務局)

児童虐待防止ネットワークのところで藤沢市要保護児童対策協議会があり、このネットワークでは皆さんが主体となり、保育園・学校・児童相談所・母子保健・所属のあるなしに関わらず、地域の方々や民生児童委員とのネットワークを広げながら、虐待の予防・防止に対応するというのが全国的にあります。自分は虐待をしていないという認識の方が多いため、地域の方からの連絡や、保育園の先生からの連絡、母子保健の保健師、小中学校のソーシャルワーカーとも連携しています。5年前・10年前に比べると、ネットワークが繋がってきています。

(佐藤委員)

子どもの居場所の充実について、川崎市の事件以降、子どもの居場所の充実はどこでも大事にしていくべきことと思うが、26番から29番の事業は、例えば、放課後児童クラブは午後7時までであるが、本当に居場所が必要なのは7時以降だと思う。小中学生が7時8時に行くところがなく、日常の中で夕ご飯が食べられないなど子どもの貧困も問題になっており、行政としてどのような認識でいるのか。日常の夜の子どもたちの居場所に困らないようなNPO団体との連携など、情報があれば教えてほしい。

(須田委員)

夜の居場所ということでは、子育て支援的な面でトワイライトステイ・ショートステイを実施しています。今年度からは、資料5に記載の子どもの生活支援事業を新たに実施する予定です。今後、新たに実施するので詳細は未定ですが、事業が開始しましたら情報提供をしたいと思います。また、経済的困難を抱える世帯の子どもの対象にすでに学習支援を行っている所が3カ所あり、福祉総務課で主管していることをお知らせいたします。

(有田委員)

61番の事業について、7ヶ月児赤ちゃん教室の参加者が2,140人とありますが、対象人数は何人いて、何%の参加率なのか。また最後に、今後不安解消のための対応を図るとあるが、具体的に決まっていることがあれば教えてほしい。

(事務局)

対象者は3,648人、参加率が58.7%となっています。以前には第1子限定で4ヶ月と11ヶ月の赤ちゃん教室を行っておりましたが、もぐもぐ教室と名称を改めるとともに第2子以降の参加もOKとし、離乳食の時期の真ん中である7ヶ月に開催しました。離乳食は相談数も多く、始める時期も遅くなっているため、個々の心配事が異なっており、個別の対応が中心となっています。育児相談でも相談が多く、食事に関する実績についてはマタニティから1歳頃の食事、食物アレルギーや離乳食のスタートの時期の相談については個人ごとに対応しているところです。教室もまだ約1年という状況なので、その成果を見ながら今後のことも検討したいと考えております。

(渡辺委員)

先ほど、すでに学習支援事業を実施しているとの説明があったが、もう少し詳しく説明してほしい。

(事務局)

平成26年に子どもの貧困対策の推進に関する法律が施行され、その後大綱が閣議決定されました。この時点で市が取り組んでいたものとして、148番と149番の事業を記載しております。大綱の柱には学習支援の充実が盛り込まれており、成果の指標として生保世帯の高校卒業率や、貧困の連鎖をしないよう教育を受けてほしいといった内容が書かれています。藤沢市では、モデル事業として生保世帯を対象とする学習支援を2カ所で始めました。困窮者自立支援法の施行により、生活困窮世帯のお子さんもこの学習支援に繋いでいくところで、今年度からは湘南大庭地区にも開設し、3カ所での学習支援を行っております。学習という側面の他にも食育という観点から、月に1度みんなで食事を作りながら食べたり、少年の森などでの課外授業などを行っております。全国的にはまだまだ取組が進んでいない自治体も多く、懸念されているのは、その場に集まる子どもたちが生活困窮世帯と限定されてしまうことがあります。藤沢市では、より子どもたちの結びつきが強



くなったり、学校の先生から繋いでもらったりなど、積極的に活用されている状況です。1回の受入が10人程度、下は小学生から受験を控えた中学生までおり、運営する側としては、しっかり学習したい子には学習支援を、居場所を求めたい子にはそういった提供もしたいと考えています。受託事業者によって特色はありますが、教諭OBや大学生にボランティアで行っていただいている状況です。

(杉渕委員)

この取組は常設ですか。申し込みは福祉総務課ですか？

(事務局)

毎日ではなく週に2回です。生保世帯はケースワーカーが繋いでいますが、生活困窮者はバックアップ藤沢での繋ぎとなります。地域のお子さんでということであれば、バックアップ藤沢、生活援護課にご連絡いただきたいと思います。

(柚原委員)

藤沢は南北に長いので多少なりとも学校間の格差もあり、南部は駅が近く塾も多いことから塾に通って私学に進学する家庭が多いが、北部では塾も少ない。御所見・中里地区には、塾が一つしかなく、また困窮世帯も増え、勉強も厳かになっている家庭もある。そういった所から通うのも難しいので、こういった施設がもう少し増えてくれればと思う。

(増田委員長)

全体像の中で、藤沢市としてこれが大きな特徴であるとか、ここに力を入れているというものはあるか。

(平岩委員)

市としての大きな問題は、一つは待機児童対策です。資料4を見ていただくと、514名の定員拡大を図っておりますが、待機児童は55人となっております。その下の表は、保育所に申し込んだが入れなかった児童、保留児童数が810名おり、この810名の確保が重要であると考えています。ただ、藤沢市の場合、認可外保育所等を藤沢型保育施設と位置づけ、質の向上を図りながらどこにも入れないという状況はないようにしており、今後も藤沢市が子育てにやさしいまちである以上、進めて行きたいと考えています。これと同時に必要となっているのが、放課後児童クラブの充実であり、整備計画に基づきしっかり取り組んでまいります。

もう1つが切れ目ない支援ということで、妊娠期から子育て期にわたる不安を抱えている人が多くなっている状況で、一人ひとりに寄り添った支援ができるよう、藤沢版ネウボラの取組を始めたところです。また、子どもの貧困も世間的にも話題となっており、藤沢市においても、小学生だと6人に1人が就学援助を受けている現状もあり、今年度は児童扶養手当も、8月から第二子第三子は増額をされると同時に、ひとり親の就労支援や経済

的な支援も充実をしてきていますが、子どもたちの視点に立った中での支援が重要であると考えており、今後はそちらの方にも力を入れていかなければと感じているところです。

## ■議事2 特定教育・保育施設の利用定員の設定について

(事務局) 永原より資料3により説明

### <議事について委員からの意見・質問等>

特になし

## ■議事3 その他

特になし

## ■報告1 待機児童の状況と解消に向けた取組について

(事務局) 須藤より資料4により説明

### <議事について委員からの意見・質問等>

(榊居委員)

保育の現場では保育士が集まらない、保育士が集まらなければ待機児童解消はできない。他の行政も同じで、住宅手当の補助や独自の加算を行い、給与の改善をしている状況もある。藤沢市が頑張っているのは承知だが、仲間うちでも保育士が集まらないので、残念ながら待機児の解消は無理だという話も出てきている。私たちも頑張るが、手当についても市長には要望しているので、よろしくお願いします。

(黒岩委員)

待機児童の問題は難しい問題だと思います。保育園と幼稚園が一緒に考えていかなければならないと思いますが、幼稚園でも教諭が大変不足しており、先日も幼稚園協会でも話が出て、器ができて保育の質はどうなのだろうか、といったことが問われるところだと思います。

(事務局)

保育士、幼稚園教諭不足の問題があげられます。以前、私が保育士や幼稚園の養成学校の校長先生とお話し卒業生の進路を聞いたとき、そのうち半数しか保育園や幼稚園に就職しておらず、半数は一般企業に就職している状況にあると聞いたことがあります。その理由としては、そもそも保育士の資格がほしいだけの人もありますし、給料など処遇面、休みが取りづらいといった待遇面、仕事の社会的評価が余り高くないという状況があると言わ

れました。行政側でできるのは処遇改善の部分と思いますが、これまで藤沢市でも処遇面では独自の補助などを行っていますが、今後も保育士不足が課題であることは認識していることから、何ができるかを検討していきたいと考えております

(増田委員長)

保育士養成の立場から、先ほどの様な養成学校もあると思いますが、私が所属する学校では90%の生徒が就職しています。いろいろな条件やこの度の動きにより、他の業種との違いがあまりにも明確に出ている。学生もそうですが、背景にいる保護者の判断も少し入ってきていると思います。就職を希望していても、望みどおりになっていないケースもあると思っている。

## ■報告2 平成28年度予算について

(事務局) 川口より資料5により説明

### <議事について委員からの意見・質問等>

特になし

## ■報告3 その他

特になし

### <議事について委員からの意見・質問等>

(吉名委員)

私の世代だと子育てをしている方が多く、いろいろな話を聞きます。我が家にも、小学校6年生と4年生の子どもがいて、夏休み中をどう過ごそうかという状況です。夏休みの期間に少しの時間でも預かってくれるところ、敷居が高いところではなく、ちょっとお弁当を持って、いってらっしゃいというところがあると良い。こうしたいろいろな取組をされているが知らないことも多く、このような情報を広めていただけると有り難い。

(梶ヶ谷委員)

子ども・子育て支援新制度が始まり、新たな保育園ができ、交付金もあると思う。いろいろな事業も拡大しているが、消費税が10%になることを基準として新制度が始まっているので、消費税増税が先延ばしにされ、1年目は大丈夫だったが5年間の計画でその財源が確保できるのかが心配です。

(野坂委員)

この6月に児童福祉法が改正され、新たに10月の来年度の改正の中で、市町村との新たな連携の方法を考えていかないといけないと思っている。児童虐待の問題は相談が増えている状況で、藤沢市もご家族の方が困っており、困ったときに相談できる場所ができる

ことも必要ですが、相談する前の制度を知らない人もいます。その前段で、市町村のいろいろなサービス、相談できる場所を情報として知る機関、機会が得られる工夫が必要と思う。

(終了 午後0時6分)

以 上